

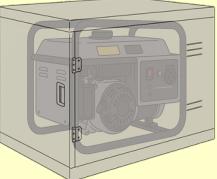
老健施設発電機補助金が通らない!? 可搬型発電機の車輪を外した申請に注意

厚労省の非常用自家発電設備整備に関する補助金には満たすべき留意事項があります。

厚労省 老健局「非常用自家発電設備整備に関する補助金」留意事項より抜粋

- ・設置に当たり施設に付帯する工事を伴うもの。
- ・発災後72時間以上の事業継続が可能な設備であること。
- ・設置場所は津波・浸水等の影響を受けないよう努めること。
・設置した非常用設備等の耐震性が確保されているか留意すること。

老健施設に最適な据え置き型発電機を検討ください

・耐震	可搬型で車輪を外した発電機		据え置き型発電機	
形状				
タイプ	可搬型をベースに筐体をかぶせたような製品		設置型の発電機	
施工性 		車輪付きなど元が可搬型では「付帯工事を伴わない」と判断される可能性		工事を前提とした据置型である
72時間連続 		72時間連続運転仕様がない製品が多く要件を満たさない		72時間連続運転の仕様
対候・耐震性 		筐体設計が不十分で対候性・耐震性・が不十分と見なされるケースがある		豪雨にも耐える防水等級IP24 堅牢な筐体を基礎に固定できる